



2019年5月10日

各 位

会 社 名 イオン北海道株式会社
代 表 者 代表取締役社長 青柳 英樹
(コード番号 7512 東証一部・札証)
問 合 せ 先 取締役兼常務執行役員管理本部長
竹垣 吉彦
電 話 番 号 011-865-4120

招集通知記載事項の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年4月26日に株主の皆様にご送付いたしました、当社「第41期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

敬具

記

1. 訂正箇所

- (1) 第41期定時株主総会招集ご通知 49 ページ
第4号議案 監査役3名選任の件
監査役候補 福元英介の略歴、地位及び重要な兼職の状況

- (2) 第41期定時株主総会招集ご通知 51 ページ
第5号議案 吸収合併に伴う監査役1名選任の件
候補者の略歴等の末尾注記欄

2. 訂正内容（訂正箇所には下線を付しております）

(1) 監査役候補 福元英介の略歴、地位及び重要な兼職の状況

【訂正前】

ふくもと えいすけ
1 福元 英介

再任

監査役就任年数 4 年

生年月日	1954年9月17日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1977年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 1998年3月 同社MV経営管理部長 2000年10月 マックスバリュ北海道株式会社取締役営業統括部長兼営業企画部長 2002年4月 同社取締役営業本部長 2003年6月 同社常務取締役営業本部長 2005年3月 同社常務取締役営業商品担当 2005年6月 イオンスーパーセンター株式会社管理統括部長 2006年9月 イオン株式会社保険事業統合PTリーダー 2008年2月 イオン保険サービス株式会社常務取締役管理本部長 2009年5月 チェルト株式会社取締役営業本部長 2010年5月 イオン株式会社SM事業戦略チーム 2011年5月 マックスバリュ南東北株式会社取締役管理本部長 2015年5月 当社常勤監査役（現任）		
監査役候補者とした理由	福元英介氏は、イオングループ企業の多様な業務経験を持ち、その幅広い見識と専門的な知識をもとに、当社の経営全般に対する監督と有効な助言等をいただいております。引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	福元氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

【訂正後】

ふくもと えいすけ
1 福元 英介

再任

監査役就任年数 4 年

生年月日	1954年9月17日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1977年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 1998年3月 同社MV経営管理部長 2000年10月 マックスバリュ北海道株式会社取締役営業統括部長兼店舗運営部長 2002年4月 同社取締役営業本部長 2003年6月 同社常務取締役営業本部長 2005年3月 同社常務取締役営業商品担当 2005年6月 イオンスーパーセンター株式会社管理統括部長 2006年9月 イオン株式会社保険事業統合PTリーダー 2008年2月 イオン保険サービス株式会社常務取締役管理本部長 2009年5月 チェルト株式会社取締役営業本部長 2010年5月 イオン株式会社SM事業戦略チーム 2011年5月 マックスバリュ南東北株式会社取締役管理本部長 2015年5月 当社常勤監査役（現任）		
監査役候補者とした理由	福元英介氏は、イオングループ企業の多様な業務経験を持ち、その幅広い見識と専門的な知識をもとに、当社の経営全般に対する監督と有効な助言等をいただいております。引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	福元氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(2) 候補者の略歴等の末尾注記欄

【訂正前】

- (注) 1. 水野克也氏は、略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるマックスバリュ北海道株式会社の社外取締役であります。
2. 当社は、水野克也氏が選任された場合、当社と同氏の間で、会社法だい 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うに善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を減としております。
3. 水野克也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

【訂正後】

- (注) 1. 水野克也氏は、略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるマックスバリュ北海道株式会社の社外取締役であります。
2. 当社は、水野克也氏が選任された場合、当社と同氏の間で、会社法だい 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うに善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。
3. 水野克也氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上